

第38回 健康の森管理運営協議会 議事要旨

日 時	2021年(令和3年) 10月28日(木) 15:00~16:40		
場 所	まちづくり協会ビル3階 A会議室		
出席者	委 員	会長 地域代表	櫻井 正男
		副会長 NPO法人藤沢サンクチュアリ	高橋 和也
		遠藤まちづくり推進協議会	飯島 富士男
		NPO法人里地里山景観と農業の再生プロジェクト	富田 改
		藤沢遠藤生態系保全の会	森 要
		地域代表	伊澤 慶市
	オブザーバー	慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科	石川 初 (教授)
		遠藤市民センター	矢田 洋一 (センター長)
		みどり保全課	麻生 和宏 (課長)
	事 務 局	西北部総合整備事務所	八文字 弘行 (所長)
			田中 桂介 (主幹)
			稲葉 洋平 (所長補佐)
			鈴木 克幸 (上級主査)
議 事 説 明 者	西北部総合整備事務所 工事担当	木村 淳 (所長補佐)	
		中島 淳之介 (主査)	
	みどり保全課	坂口 文 (補佐)	
		小藤田 史子 (主査)	
資 料 一 覧	次第・座席表 資料1 藤沢遠藤生態系保全活動資料(藤沢遠藤生態系保全の会) 資料2 健康の森基本計画【抜粋】 資料3 希少植物ヤブムグラの保全に対する要望書(藤沢サンクチュアリ) 資料4 健康の森管理運営協議会会則 資料5 健康の森の管理体制について 資料6 健康の森の管理体制の課題(NPO法人藤沢サンクチュアリ) 資料7 (仮称)遠藤笹窪谷公園計画平面図 資料8 菖蒲池の管理イメージ(案) 資料9 健康の森フットパスパンフレット 議事2に関するパワーポイント資料(当日未配布) 健康の森希少植物分布図(当日未配布)		

議 事 録

開会

事務局 定刻前ではございますが、皆様お揃いになりましたので、これより「第38回健康の森管理運営協議会」を開催させていただきます。
皆様方におかれましては、お忙しい中、本協議会にお集まりいただき、誠にありがとうございます。
健康の森管理運営協議会会則の第6条第3項に基づき、本日は管理運営協議会委員の過半数の方々が出席されておりますので、会議は成立していることをここでご報告いたします。
なお、オブザーバーであります、慶應義塾大学湘南藤沢事務室、看護医療学部担当の中村正人課長につきましては、欠席のご連絡をいただいております。

事務局 また、新型コロナウイルス感染症対策として、会議中におけるマスクの着用と室内換気にご理解をお願いいたします。
それでは、次第に沿って進めさせていただきます。
開会にあたり、事務局を代表いたしまして、西北部総合整備事務所所長の八文字よりご挨拶申し上げます。

八文字所長 皆様、改めましてこんにちは、ただいま紹介されました西北部総合整備事務所所長の八文字でございます。
本日は、委員の皆様、オブザーバーの皆様おかれましては、お忙しいところお集まりいただきありがとうございます。
日頃、健康の森の管理及び保全につきましては、ご尽力いただきまして誠に感謝しております、事務局を代表いたしましてお礼申し上げます。
さて、既にご承知のこととございましょうけど、遠藤笹窪谷、笹窪緑地になります。こちらについては藤沢市三大谷戸として位置づけられていまして、ただ木がありますとか湿地がありますだけではなくて、ここは自然環境実態調査等でも生物多様性の豊富な谷戸として証明がされている、たいへん貴重な所でもあります。
市としても、この自然というものを市民の共有な財産として保全をしつつ、また、地域の活性にも資するという事で、取り組みのなかで平成23年度には「健康の森基本計画」なるものを策定いたしまして、そしてその健康の森基本計画に書かれた内容を実現のため、管理運営協議会というものと市とが共同して保全再生に努めることとさせていただきます。
平成28年度ですが、「遠藤笹窪緑地保全計画」を西北部総合整備事務所策定しまして、これは健康の森基本計画に基づいて遠藤笹窪の緑地を保全していくため方針を定めたものです。
そして更に、その計画に基づきまして令和元年9月に都市緑地法に基づきます「特別緑地保全地区」というものを定めまして、これは市内でも4番目の特別保全緑地になりまして、「恒久的な保全をする」という担保を求めため定めたところです。
また更に、令和元年から令和3年度一杯までの予定でございますが、地域活性施設については、地元の関係者、地元の方も自然保護団体の方も加わってもらい、ワークショップなどを経て公園の整備についてご検討いただき、それを実現するために遠藤笹窪谷公園を整備していくとしております。
この公園は、令和4年度夏頃、まだ開園の時期は決めてございませんが、夏頃に開園する予定でおります。
様々な取り組みを行っておりますが、そのなかでも皆様方の活動については非常に活発に行っていただいて、昨今はコロナの関係でなかなか思いようにいかないというイレギュラーなこともございますが、その活動の成果としては、我々の谷戸の保全について維持保全できているということをご承知しておりますので、今後も遠藤の地域の魅力として後世に引き継げる様な、尽力をしていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

職員紹介・オブザーバー紹介

事務局 本年4月の定期人事異動に伴い、事務局の配置職員に変更がございましたので、ご報告いたします。

事務局	<p>前年度、健康の森関連業務に着任しておりました、主幹の碓井、所長補佐の渡辺、上級主査の佐藤、担当の今泉が、退職もしくは人事異動のため離任しております。</p> <p>また、本年度につきましては、主幹の田中、所長補佐の稲葉、上級主査の鈴木が着任しております。</p> <p>次にオブザーバーを紹介します。</p> <p>本日は、慶應義塾大学大学院、政策・メディア研究科の石川初教授、遠藤市民センターの矢田センター長、みどり保全課の麻生課長にお越しいただいております。</p> <p>それでは、これより議事に入りますので、進行につきましては健康の森管理運営協議会会則第6条第2項に基づき、櫻井会長をお願いしたいと思います。</p>
議事1 公益的市民活動に関する報告(各団体から)	
櫻井会長	<p>議事1については、「藤沢市健康の森公益的市民活動交付金交付要綱」第9条の事業実績報告に基づき、事業報告ならびに収支決算報告をお願いいたします。</p> <p>それでは、NPO法人藤沢サンクチュアリ、高橋委員、お願いいたします。</p>
高橋委員	<p>昨年度、活動した保全活動としては、木の伐採、倒木の処理がほとんどで、あとは、竹の伐採とチップによる竹の処理、下草の草刈り作業を行ってまいりました。</p> <p>我々が作業する竹林のゾーンは、鎮守の森ゾーン・保全ゾーンで、鎮守の森は、出来るだけ竹を伐採して出来たら無くせないかっていうのがスタートだったんですが、途中からこれは無理で、むしろ大きな木と竹林をマッチングした様な綺麗な森を作ろうということに変更しました。</p> <p>それに沿って、より良くすることを考えまして、去年から竹全部に番号を付けだしまして、去年出た竹は20番で今年はまだ出来ていないんですけど、今年出た竹には21番を付け、古い竹から伐採できる様に、新しい竹を残していける様な竹林の保全を考えております。</p> <p>また、去年まではチップで切った竹を山にしておいたのですが、どうやらそこにカブト虫が住む様なので、今年からは枠を作ってその中に竹のチップを集め、森の再生に向けてカブト虫を増やしていこうという様な事業に取り組んでおります。</p> <p>以上の様に少しずつ変えていき、再生ゾーンに似合う様な里山の再生に貢献していきたいと思っております。</p>
櫻井会長	<p>続きまして、遠藤まちづくり推進協議会、飯島委員、お願いいたします。</p>
飯島委員	<p>令和2年度の活動実績については、草刈り作業、枯れ木の伐採作業、竹の処理作業というもので、前々から残っていたものを搬出する作業も行いました。</p> <p>活動費については、市の方から632,000円交付金をいただいております、これを前年度で全部終わらせております。</p> <p>令和3年度の作業については、草刈り作業と竹林の間伐作業等を行いたいと思っております。</p> <p>まだ枯れ木がけっこう有るんですけど、木の大きさや太さがあるので藤沢市と相談しながら行いたいと思っております。</p>
高橋委員	<p>補足をよろしいでしょうか。</p> <p>活動実績の費用ですが、活動予算額が687,000円を市の方から交付金をいただいております。</p> <p>市からの交付金と合わせて、自分達の会費を貯めて行っており、それらを保全活動費、道具類購入費、消耗品費、機械の修理費等に支出しております。</p>
櫻井会長	<p>続いて、NPO法人里地里山景観と農業の再生プロジェクト、富田委員、お願いいたします。</p>
富田委員	<p>令和2年度の活動予算額の総額は1,015,000円、そのうち市からの交付金が660,000円、決算額も1,015,000円です。</p> <p>作業実績ですが、草刈り作業で総面積が12,200㎡、アズマネザサ刈り作業が5,000㎡、竹林の間伐作業が800本であります。</p> <p>令和3年度の活動予定ですが、活動予算額が852,000円、市からの交付金が742,000円です。</p>

富田委員	<p>作業予定については、草刈り作業が総面積が12,200㎡で、今日現在終わっている面積は10,600㎡です。</p> <p>アズマネザサ刈り取り作業の3,000㎡については、全て完了しております。</p> <p>竹林の間伐作業に400本ですが、まだこれからの作業のため着手しておりません、以上が令和3年度の活動予定となっております。</p>
櫻井会長	<p>続きまして、藤沢遠藤生態系保全の会、森委員、お願いいたします。</p>
森委員	<p>昨年度は谷戸奥の中ですが、ここ(資料1参照)に書いてあるような数字で申請しまして、市の方から511,000円の交付金をいただきまして、我々の方からの費用と合わせて537,060円となりました。</p> <p>実績については、資料の2枚目のとおりで、申請に対して少し増えています。計3,800㎡に対して4,000㎡を完了しました。</p> <p>次の3枚目が2021年度(令和3年度)で、コロナ渦で作業が出来ないだろうと予測しまして、作業量は従来の半分2,000㎡で申請しました。</p> <p>これまでの作業実績は半分程度で、1月以降ベストを尽くします。</p>
櫻井会長	<p>以上で、全ての団体からの報告が終わりました。</p> <p>意見がある委員は、お願いいたします。</p> <p>特に無い様なので、今年度の活動においても、今年度の活動においても、皆様から多くのご協力をいただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。</p>
<p>議事2 公園整備に関する報告(西北部総合整備事務所から)</p>	
櫻井会長	<p>議事2「公園整備に関する報告」について、西北部総合整備事務所工事担当お願い致します。</p>
木村所長補佐	<p>西北部総合整備事務所工事担当の木村と中島が、公園整備について報告いたします。</p> <p>議事の2番として公園の整備を報告いたしますが、公園の維持や運用の面については議事の5番6番で報告いたします。《スクリーン準備》</p>
中島主査	<p>それでは、(仮称)遠藤笹窪谷公園の整備状況について説明いたします。(別紙パワーポイント資料参照)</p> <p>整備位置ですが、図面の中心の点線位置で、周辺は谷戸地形で公園を整備する両側には特別緑地地区に指定された緑地が広がっております。</p> <p>本工事の整備目的は2つあり、1つは谷戸環境の保全と再生をし地域活性化に繋げることで、もう1つは慶應大学前郵便局付近の浸水対策です。</p> <p>青線で示すとおり、遠藤笹窪谷からは大量の雨水が小出川に流れますが、川の流下能力の関係で郵便局の前が浸水するため、公園に雨水調整施設を作ることによって浸水に対する減災を図ります。</p> <p>以上のことから、雨水調整機能を有した公園整備工事を行っております。</p> <p>こちらが、公園の完成イメージで、中央付近に広がっているのが雨水調整施設で、元々ある水路を広げる様なイメージで作っております。</p> <p>平成28年のワークショップの提案を基本として、遊具等を置かず谷戸環境を再現するイメージとなっております。</p> <p>公園整備事業については、令和元年度から令和3年度までの3カ年の整備予定としております。</p> <p>こちらが、東から西を望んだ全景です。</p> <p>次は、令和元年度に整備して完成した状況で、主に雨水調整施設、公園施設の基盤の造成を行いました。</p> <p>同じく令和元年度の中央付近の状況で、左側には菖蒲池2面、カキツバタ池2面、水田1面を築造した状況です。</p> <p>次は、令和2年度の完成の状況で、主に池の歩行者デッキ、小川の上のデッキ、その他に給水管や電線管などの地下埋設物の整備、入り口付近の造成などを行いました。</p> <p>次は、令和3年度の整備状況で、こちらは、園路を東側から西側を望んだ状況で路盤を整備しております。</p> <p>こちらが、園路から雨水調整施設へ降りるための管理用通路で、浸水警報装置を付ける予定としており、池の底から3mの所に赤色灯を設置し、池の水位が上がると赤色灯が点滅する仕掛けです。</p> <p>こちらが園路の西から東を望んだもので、路盤を敷いている状況です。</p>

中島主査	<p>次が小川で、小川に関する調整をしている状況です。</p> <p>次が管理作業用のスペースで、カキツバタ等の池を管理するため設けたもので、園内園路からも公園北側からも進入が可能です。</p> <p>これからの整備予定について、園路の整備作業を引き続き行い、照明灯の建柱、植栽、公園の北側道路の整備、併せて、別発注の工事になりますが、公園の管理棟の建築も今年度内に行っていく予定です。</p> <p>雨水調整施設については、令和元年度に築造して既に稼働している状況で、直近の貯留について令和3年7月31日に最大貯留量11,000tに対して約6,600tを貯留しました。</p> <p>最後に令和4年度のスケジュールですが、除草等の維持管理を行って芝の定着をさせ、公園外周の侵入防止柵を撤去し、測量等の開園に向けた手続きを令和4年度の夏頃のオープンに向け行っていきたいと考えております。</p> <p>説明については、以上となります。</p>
櫻井会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいま、工事担当から説明がありましたが、何か聞きたいことやご希望があればお願いします。</p>
森委員	<p>現場に貼ってある看板とかを見ておりますが、この公園はいつになったら市民が使えるようになりますか。</p>
木村所長補佐	<p>来年(令和4年度)の夏頃を目途に開園を予定しております。</p> <p>来年の3月までは工事をを行い、それから芝生とか植栽の養生期間を経て夏頃オープンいたします。</p>
富田委員	<p>これだけ大きな公園ですので、1番心配なのは一般来園者の駐車場が同時に使えるようになるか、駐車場の予定地がどこなのか分かれば示してください。</p>
木村所長補佐	<p>公園内の駐車場ですが、公園の入口付近に身障者用の駐車場が4台確保しており、現在整備を行っております。</p> <p>あとは、看護医療学部の北側に位置する看護医療学部の職員の方が入る駐車場の横に、一般来園者向けの駐車場を11台を作っており、現在は入れない様にしてありますが、公園の開園と同時に使えるようにします。</p> <p>それ以外は、今後の公園の運用を見て、どれだけの人が来られるかなどの利用状況に応じて、今後増やしていくのかを検証したいと考えております。</p>
富田委員	<p>利用が先、整備が先かになりますが、駐車場が十分に有るという情報が伝われば、たくさんの方が来てくれると思うので、利用者状況を見て駐車場を造るのではなく、これだけの公園だったら何十台も用意する様な前向きな工程を検討していただければと思います。</p>
八文字所長	<p>前向きに考えています。</p> <p>何十台用意するかについては、市議会においても指摘がありましたので、更に検討しており目星もつけております。</p>
伊澤委員	<p>11台駐車場を整備したところに道祖神があり、そこでは団子焼きを行っており、それに対して緊急的には今の場所を使って良いとは言われているけど、毎年この事なので団子焼きをやる部分は確保していただき、11台の内1台分なり2台分なりは団子焼きで火を使うので、結局は駐車場として使えなくなるので、笹窪谷の地域としては昔からこの場合で団子焼きを行っているのです。</p>
木村所長補佐	<p>今整備してある11台の駐車場の一番道祖神側ですか。</p>
伊澤委員	<p>そうです、一番道祖神側の際まで砂利を入れてあるので、団子を燃やせる所が無いんです。</p>
木村所長補佐	<p>来年の1月は、公園がまだ完成していないので使えると思います。</p>
伊澤委員	<p>それは聞いているんですけど、結局、火を使うと跡が残ってしまうので、その点を考えていただきたい。</p>
木村所長補佐	<p>その件については、個別に調整させていただきます。</p>

高橋委員	<p>駐車場がたくさんあると良いことだと思いますが、開園した後も色んなことが山積みになると思うので、たくさん人が来て、どんな状態でどんな調子どんなことが問題になるかを見て、色々と分かってからでも遅くはないかと思います。</p>
飯島委員	<p>今流行っているクヌギやコナラの虫のことなんですが、森の中でけっこう見られるようになってきた。 それをそのままにしても大丈夫なのか、伐採して虫を退治した方がよいのか、だんだんと慶應の方にも入り込んでいて、看護医療学部の裏の方もそうだし、慶育病院の裏側でも枯れてる木があるので、そのままにしておいてはまずいと思う。 それが公園の木にまで蔓延してくると、公園にも影響が出てくると思います。</p>
議事3 希少種の保全方法について(事務局から)	
櫻井会長	次に、議事3「希少種の保全方法について」、事務局お願いいたします。
鈴木上級主査	<p>「希少種の保全方法について」ですが、健康の森では、これまでに森の貴重な谷戸環境や緑地空間を恒久的に保全しつつ、都市機能の集積を図るため「健康の森あり方検討会」を設置し、同検討会や地域の方々との意見交換会などをおして多くの意見をいただき、平成22年8月に「健康の森基本構想」を策定しました。 この基本構想では「自然環境の保全と利活用の方針」「ゾーニング図」「広域レベルのフットパス」などが示されており、その後、自然環境の保全手法や地域活性化に資する施設整備、維持管理のあり方についても検討を重ね、平成24年3月に「健康の森基本計画」を策定しました。 健康の森内での環境に対する管理運営方針や保全活動方針については、原則的にこの「基本計画に基づくものであること」を基本と考えております。 表題につきましては「希少種の保全方法」とありますが、希少種に限らず、基本に森の中で行う活動方針につきましては、基本計画内に示されたものと考えております。 資料2には、「健康の森基本計画図」や各ゾーン毎の管理方針等が示されておりますので、今一度基本計画を確認していただき、森に関する活動に取り組んでいただきます様、お願い致します。</p>
櫻井会長	<p>ありがとうございました。 ただいまの「希少種の保全方法について」何かありますか。</p>
高橋委員	<p>以前、西北部総合整備事務所から我々の団体に対して「ヤブムグラに関する保全方法がおかしい」という苦情がありました。 それを受けて、資料3のとおり、我々はヤブムグラ等の保全に対する管理はどうしていたかについて、「希少植物ヤブムグラ等の保全に対する要望書について」を西北部総合整備事務所に提出しました。 遠藤生態系の方々からは、返答いただいておりますが、納得していただいたのではないかと感じております、つまり、我々も草刈りについては、ちゃんと注意して行っておりますということです。 それと、ひとつ問題としたのが、今後の希少種の保全についてですが、1つ目は希少種の保全に適した方法であるかを管理運営協議会で協議すること。 今後、もし問題が起きた場合、西北部総合整備事務所に問題を投げるのではなく、この管理運営協議会にあげていただいて、「それはまずい」とか「それは良い」とかを話し合っていきたい。 2つ目の提案は、協議の内容、不適切な保全内容があった場合でも、各団体のホームページとか個人のフェイスブックには載せないこと。 今回は、フェイスブックに、こういう管理が載ったわけで、この場所でこうやっている。 それを載せたからといって、健康の森や管理運営協議会のためになるのか、むしろマイナスになると私は思う。 載せたということは、あそこの管理組合は「そんなことをやっているのか、おかしいじゃないか」という様に見られたりとか、わざわざ我々がNPO法人として森を管理させてくださいと言ったにもかかわらず、他から「そんな状態なら業者に任せられた方がいいんじゃないか」ってならない様に、私はこういうものを載せない方が良くと思うし、載せると誤解も生じると思う。</p>

高橋委員	<p>3つ目として、ここでこういう管理が行われているということをホームページに載せてると、「ここで囲った範囲にはヤブムグラが在りますよ」ということとなります。</p> <p>とあるホームページでヤブムグラが遠藤に在るってことが書いてあって、それを見た遠藤生態系保全の会の方が「希少な種だから、遠藤って場所は指定しないでほしい」と言って、ホームページを書いた方に遠藤を藤沢市北部って書き直してもらったことがあった。</p> <p>そんなことを言っていた団体の方が、「ヤブムグラがここに在りますよ」と載せるのはまずいと思う。</p> <p>私としては、希少種保全として資料3に書いてある3点を皆様で守ってほしいというお願いです。</p>
森委員	<p>希少種に限らず、各団体で「ここは大事です」という場所には札を立てて、そういう所はみんな大事にするので、私はそれで十分じゃないかと思えます。</p> <p>植物は刈っても出ますので、人間の都合でいろいろあると思いますが、「そうになっている所を気を付けてもらいたい」との提案だと思うので、それで良いと思えます。</p> <p>大事な所は、分かるようにしておけば皆さん気を付けて作業する思えます。</p> <p>大事にしていると分かっている所を無視して作業すると、お互い不効率になるので、お互いが大事にしていると札を立てていけば。</p> <p>竹についても、「竹の子を採っちゃいけないよ」という札があれば皆さん注意しているので、札を立てておけば皆さん守ってくれると思うので、ここを注意しなければいけないとすれば十分だと思います。</p> <p>ホームページについては、特定の場所ってということがどうしても分かってしまうので、「どれを書いてはいけないとか、希少種の場所は載せてはいけないとか」という約束ぐらいにして、その他に該当する様なことがあれば「消してください」という依頼をすれば良いと思えます。</p> <p>ただ、どれが希少種かは人によって違うので、以前、調べて希少種の場所のリスト(別紙「健康の森希少植物分布図」参照)を作ってもらって、あれはこの会だけでの話にして、外に出ないように約束すれば良いと思う。</p>
櫻井会長	<p>以前、生態系保全の会の方が「希少な種だから場所を載せない」と言っていたとのことなので、この点はこれで良いと思えます。</p>
高橋委員	<p>ですので、3つ目の「希少種のある場所はホームページに載せない」ということは、皆様よろしいですよ。</p>
森委員	<p>どれが希少種かっていうことは、以前に作ったリストでよろしいですよ。</p>
高橋委員	<p>そうです、リストに載っている希少植物についてはホームページに載せないということです。</p>
森委員	<p>もし載せている人がいたら急いで消したいけど、これは今の世の中では難しいかもしれない。</p> <p>第三者に「消せ」ということにより逆に広がってしまうこともある。</p>
高橋委員	<p>この会に関係する我々のこの中のホームページに載せないということです。</p> <p>それから、1つ目については、希少種があった場所の印を付けることだけではなく、そこの管理が上手く行っているかの課題があったら「この会で協議しましょう」ということです。</p> <p>2つ目については、もし万が一あった、見かけたとしても、この会に関係するホームページには載せないということです。</p>
森委員	<p>そういう事実があったということですよ。</p>
高橋委員	<p>そうです。</p>
櫻井会長	<p>この高橋委員の提案について、守っていくということによろしいですか。</p>
森委員	<p>既に消してあるんじゃないでしょうか、私、反省して消した時期があったと思うのですが、まだ有れば言ってください。</p> <p>自分で書いたものであれば、相当昔のものだと思います。</p>

櫻井会長	以上で、この高橋委員の提案について、承認したということとします。
議事4 協議会会則について(事務局から)	
櫻井会長	続きまして、議事4「協議会会則について」、事務局お願いいたします。
稲葉所長補佐	<p>それでは、議事の4番についてご説明致します。</p> <p>資料については、資料の4「健康の森管理運営協議会会則」を合わせてご覧ください。</p> <p>この件につきましては、会則上、協議会構成団体の代表の代理が会議に出席することの是非について、前回の管理運営協議会(第37回)におきまして、他の出席委員の方から疑義が示されたものでしたので、事務局で改めて確認させていただいた次第です。</p> <p>会則第4条第2項におきまして、「管理運営協議会委員は、第2条の目的に賛同し、かつ実現に向けた取組に参画する地元組織、自然保護団体、NPO法人等をもって構成する」と定めております。</p> <p>団体から選出された個人ではなく、団体そのものを構成員として定めていることになっております。</p> <p>協議会の構成につきましては、それぞれの団体でございますので、その団体から誰が協議会に出席するかは団体で決めていただき、「その構成員が団体の代表として参加していただければ問題ない」ということを本市の法務担当にも確認しております。</p> <p>このことから、引き続き、各団体内で出席者を調整していただきながら、現行の会則を運用して協議会を運営していきたいと考えております。</p>
櫻井会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>協議会の出席にあたっては、その会の代表であれば出席可能とのこととします。</p>
議事5 健康の森の管理体制について(みどり保全課から)	
櫻井会長	それでは、議事5「健康の森の管理体制について」、みどり保全課お願いいたします。
坂口補佐	議事5「健康の森の管理体制について」説明いたします。
小藤田主査	<p>健康の森の管理については、令和5年度から、現在の「西北部総合整備事務所」から「みどり保全課」が移管を受けて行う予定となっております。</p> <p>まずは、移管を受けることの趣旨について、資料5を基に説明致します。</p> <p>遠藤笹窪緑地は、健康の森に位置する谷戸環境を有する緑地です。</p> <p>谷戸を囲む斜面緑地の約20haについては、令和元年度に特別緑地保全地区に指定され、議事の2でも説明された谷戸底部については、現在、令和4年度の開園に向けて都市公園を整備中となっております。</p> <p>本市では、これまでに2回、全市域の緑地を対象に自然環境実態調査を行っており、その調査結果から、遠藤笹窪緑地は「豊かさ」と「重要性」の2つの視点で行った生態学的評価が高いことが明らかになっています。</p> <p>「藤沢市生物多様性地域戦略」における位置づけについて説明します。</p> <p>平成30年6月に策定した「藤沢市生物多様性地域戦略」では、生物多様性の認識不足を最大の危機と捉え、まずは啓発が重要とし、重点プログラムとして(仮称)生物多様性センター機能の構築による連携やつながりの創出を位置づけています。</p> <p>一方、平成23年7月に策定した「ふじさわ緑の基本計画」において、市内三大谷戸である遠藤笹窪谷、石川丸山谷戸、川名清水谷戸周辺を「緑の保全拠点」、長久保公園を「緑の普及、啓発拠点」として位置づけています。</p> <p>この2つの計画に基づき、今後、生物多様性の普及啓発を進めていくことについては、(仮称)生物多様性センター機能を長久保公園に置き、遠藤笹窪谷、石川丸山谷戸、川名清水谷戸周辺は、普及啓発に関する現場での活動を支える(仮称)生物多様性サテライトセンターとして機能させることで、それぞれが役割を担いながら相互に連携し、普及啓発のつながりを創出するものと考えているものです。</p> <p>生物多様性センター及び同サテライトセンターについて説明致します。</p> <p>生物多様性に関する拠点機能の構築の取組は、情報の集約と容易なアクセス環境の創出による「普及啓発」の向上や各活動団体等のつながりの創出による「協働」の実現に寄与する取組です。</p>

小藤田主査	<p>そのため、「(仮称)生物多様性センター(長久保公園)」は、全ての情報を一元管理し、普及啓発、協働の活動の現場である各サテライトセンター((仮称)遠藤笹窪谷公園・引地川親水公園・新林公園を想定)との連携を図ることにより、生物多様性に関するマルチパートナーシップが形成され、ひいては豊かな生態系の保全につながると考えているものです。</p> <p>遠藤笹窪緑地の管理体制について、説明いたします。</p> <p>遠藤笹窪緑地の谷戸底に開園する公園は、周辺の緑地と一体的に管理することにより、里山景観を保全し、豊かな生態系を守り育てるとともに市民や事業者、市民活動団体、大学等の研究機関と連携し、環境保全活動、自然観察会、学校教育における環境教育の機会の提供等に資する(仮称)生物多様性サテライトセンターの開設を目指しており、この趣旨に則り、令和5年度からは公園と周囲の緑地を併せてみどり保全課が管理運営を担う予定です。</p> <p>相關図にあります様に、長久保公園、遠藤笹窪谷公園は、それぞれ生物多様性センター、サテライトセンターとして連携を図る必要があることから、令和5年度からは指定管理者制度を活用し、2つ公園を一括管理していく予定としております。</p> <p>令和4年度には、指定管理者の募集と選考を行うため、現在は指定管理者募集のための仕様を検討している段階です。</p> <p>この様な状況であることから、今年の12月までには条件を整理し仕様書を完成させるスケジュールで、今のところ検討を進めているところです。</p>
櫻井会長	今の説明について、説明がある委員はお願いいたします。
高橋委員	サテライトセンターとのことですが、実物の建物を作るんですか。
小藤田主査	はい、そのとおりです。
麻生課長委員	<p>補足させてください。</p> <p>公園パースの一番手前にグレーの建物があると思いますが、その建物の中に部屋といたしまして、小学校のクラス1つ分が入る規模の部屋を研修室の様な形で用意しておりますので、そういった所で普及啓発を図っていくことを視野に入れていきます。</p>
高橋委員	<p>資料6を付けさせていただいたのですが、今日ここで聞いたものもこの中にいくつかありますが、私が1番疑問に思ったのが指定管理者及び業者について、会議冒頭で所長が話してくれ様に、これまでの長い期間「あり方検討会」をやってきた流れがあって、その流れのことが分からない者が指定管理者や管理業者になると「これまで何だったんだろう」となってしまうので、是非そこはそういったことを重点的においてほしいと思います。</p> <p>指定管理者についてホッとしたのは、みどり保全課が公園と周りの緑地をまとめて管理してくれるとのことなので、そういった配慮はありかと思えます。</p> <p>というのは、ここには芝生と草地があるんです、ワークショップなどに出た際に、わざわざ草地を作ってもらったんです。</p> <p>そこでは、色んな生物多様性が起きうるだろうと、そういう場所で子供たちが遊べるだろう、そういったなかで一番大切なものが環境教育であるならば、これまでの流れが分からない業者がただただ草を刈ってしまうとか、そういうことになってしまっただけでは困るなと思ったので、述べさせていただきました。</p> <p>そのあたりは、みどり保全課と管理運営協議会とでうまく連携をして、ここには大学とかとも連携するとかありましたので、是非それを進めてほしいと思います。</p> <p>それから、催し物とかイベントと書きましたが、自然観察会や保全活動会、それから学校教育、こういったものを我々は計画していたので、是非こういうものを推進していただければ我々も非常にやりやすいし、そういうことに使える部屋が教室1部屋分あるなら、かなり広くて多くの人数が参加できるのではないかと考えております。</p> <p>それ以外には、中学生の職業体験や高校生によるボランティア活動なんかも考えておりました。</p> <p>あとは、開園になった時に管理棟とか色々な重機とかを共同で使うとかのことについても検討していただければと思います。</p> <p>前の管理運営協議会で少し話し合ったことですが、生物多様性とか環境保護とか色々あるんですが、公園内の規則についての内容についてどこかで協議して、決めていく必要があるのではないかと考えています。</p>

高橋委員	<p>1点目は「採集の問題」で、「採っちゃいけないよ」というのは、これからは一概にそういうふうにしなくて、ただ「採って良いよ」とすると大人のプロフェッショナルが来て持って行ってしまおうので、私の案としては「小学校6年生以下は採って良いよ」という様にする。</p> <p>例えば、鎌倉の「広町緑地」という所は、「採集はいけません」と書いてあるけど、子供が採っているのは野放しにしているんですよ、あんなふうに、昔の我々の様にお寺とか公園の池で「魚釣りしちゃいけない」と書いてあっても魚釣りしてて、管理人が来るとサーっと隠れて、でも管理人は知ってて目をつぶっている、そういうふうにするのが良いが、でもそういうのって難しいと思うけど、でも、そういう検討はしてみしてほしい。</p> <p>2点目は「犬の問題」です。</p> <p>皆さんはどうか分からないけど、私は「犬はシャットダウン」という感じにしたかったんですけど、前に話した時は、放せる様にできた方が良いんじゃないかという意見もありました。</p> <p>私としては、道路とか遊歩道とかだけは良いとしても、リードを付けてたとしても草の中とか芝生には入ってほしくはない。</p> <p>私の理想としては、いろんな子供がたくさん遊ぶ所で、犬の糞をベチャって手でやっちゃったとかは最悪なんで、「糞を持って帰ってください」とって今は書いてあって最近では良くなったけど、舗装道路はちゃんと持って帰るけど、草の中は持って帰らない、そういうのがあるので、そういうことも色々検討していただきたいというのが希望です。</p>
櫻井会長	<p>ただいま、高橋委員から提案がありましたが、みどり保全課にも検討していただきたいと思えますけど、出来ることは出来る、出来ないのは出来ない、ハッキリ答えたいと思います。</p>
麻生課長	<p>ありがとうございます。</p> <p>例えば指定管理についても、なかなか公募っていうのが原則となっておりますので、どこか特定の業者に最初から決めるのは難しい時代になっていまして、そういう面をご理解していただければと思います。</p> <p>犬の糞の話については、都内の公園などで犬の放し飼いですとか、そういうものが非常に問題になっていて、一部の公園では犬の立ち入りを禁止するというところにもなっており、確か大田区だったと思います。</p> <p>ただ、やはり賛否両論がものすごくあり、行政の方が立入禁止にするけど結果的にはそれ自体が難しいっていう現状がございますので、「犬の糞は必ず」ということをどう徹底するのかということになるのかと。</p> <p>看板を置き過ぎても逆に景観が良い公園に看板ばかりになるのも良くないと思えますし、予定のなかでは公園に管理人を常駐することも考えておりますので、そういうところで色々な指導が出来るかとは考えております。</p> <p>ただ、まだ案の段階ですので、具体的な話ができません。</p>
櫻井会長	<p>最近では、ペットを飼っている人もだんだん常識を考える人も増えてはきている様ですので、昔よりかはそれなり良くなっていますね。</p> <p>それでは、議事5も終わったってことでよろしいでしょうか。</p>
議事6 公園内に設ける菖蒲池について(協議)	
櫻井会長	<p>それでは、議事6「健康の森の管理体制について」、お願いいたします。</p>
鈴木上級主査	<p>「公園内に設ける菖蒲池について」ご説明いたします。</p> <p>公園内に設ける池については、これまでにワークショップなどでの話し合いを重ね、地元からの意見として公園内に菖蒲園や田んぼを設け、地域活力やボランティア団体により運営することが「健康の森基本計画」に盛り込まれております。</p> <p>藤沢市では、この菖蒲園や田んぼに資する施設を設置するため、令和元年度から(仮称)遠藤笹窪谷公園の整備工事に着手し、既に公園内には5つの池が整備されており、また、この池につきましても、生物多様性などの多角的な観点から、花菖蒲2面、カキツバタ2面、水田1面とすることとしております。</p> <p>なお、公園については令和4年夏頃の開園を目指しているおり、花菖蒲・カキツバタについては、令和5年の春に花が咲いている、花が観られるような状態にしたいとも考えております。</p>

	<p>つきましては、この花菖蒲、カキツバタ、水田、これをどの様な体制で管理することが望ましいかについて皆様からご意見をいただきたいと思ひます。</p> <p>なお、ここで出た意見につきましては、健康の森管理運営協議会(案)としてまとめたいと考えておりますので、ご意見の方いただけますようお願い致します。</p> <p>すみません、補足がありまして、資料7をご覧ください、これは現時点では公園の平面図で、5つの池は公園内左側(西側)になります。</p>
櫻井会長	説明は終わりましたが、ご意見がある方はよろしくお願ひ致します。
森委員	<p>花菖蒲とカキツバタについて、以前、ここの団体で他の公園を見に行つたことがありますよね、その公園では最初2～3年は花が咲いていてけっこう賑やかだった様ですが、そのあと廃れてしまった所がけっこうあって、既にやつてゐる所からの教訓を得て活かしてほしいと思ふ。</p> <p>何が原因かは私には分からないけど、やっぱり花が咲いてゐる時には一生懸命やるけど、そうじゃないとダメになっている所もけっこうあるので、そうならないように願つておひます。</p>
櫻井会長	そのことについては、後で色々担当が決まってくる思ふので、皆様にもご協力をお願ひします。
鈴木上級主査	<p>基本計画に基づきまして、この公園の中に池ができ、池の中には多角的な面から花菖蒲、カキツバタ、水田というものが既に示されておひまして、今検討すべきものは、それを如何に良好な状態で維持管理をして、やり続けるかということになるかと思ひます。</p> <p>そういうこともあり、当然、藤沢市としても一生懸命、頭を働かせていくのですが、元々、ワークショップ等から生まれてきたアイデアでもありますので、この場で皆様方から、これまで携わつてきた管理運営協議会としての意見をいただきたいと思ひます。</p>
富田委員	<p>池の区画割で水田がありますが、平成12～13年、そのあたりから遠藤の活性化ということで、私は花菖蒲を中心に話をいたしました。</p> <p>そのなかでは、水田を補佐するというのではなく、藤沢市内の各小学校では米作りの勉強を授業などをやつてゐるけど、いずれ市内の小学校の耕作場所が無くなつてくるであろう、そうなつたときに遠藤の笹窪谷戸は無くなつた小学校に対して「遠藤に来れば水田に触れ米作りが出来るよ」という様な、そういう場所の提供ができたなら良いなどの発言でした。</p> <p>ですが、今は御所見の少年の森に宿泊が出来ますので、宿泊を兼ねた米作りも可能かなというわけで申し上げておひまして、「遠藤の有志が米作りをやりたいから」という様な具体的なことではなかつたかと思ひます。</p> <p>花菖蒲については、遠藤の地域興しとして、人を呼べるのであれば、元々は水田の跡地でございますので「花菖蒲が良いだろう」ということで、声を大にして言ひました。</p> <p>ただ、なんか誤解を受けてまして、遠藤のなかでも私一人が「花菖蒲、花菖蒲」と雄叫びを上げてゐる様に受け止められておひますが、そうじゃなくて、遠藤地域として、この様な大きい公園が出来るということは、それに伴つて遠藤地域も活性化されなければいけないという視点で申し上げておひました。</p> <p>ただ、その後の経過で、池5面のうちの2面を花菖蒲というお話ですが、正直申し上げまして花菖蒲は手が掛かります。</p> <p>それと対峙するのがカキツバタだと思ひますが、全部を無償のボランティアでは出来ませんの、やっぱりここは市である程度の予算化はしていただかないと上手くはいかないと考えておひます。</p> <p>藤沢市内のとある公園では、以前は花菖蒲が植えてありましたが今は見る影がない状態で、これは予算的な問題ではないのかと受け止めておひますが、「来園者の皆様に花を楽しんでいただくというのであれば、それなりの予算化をお願ひしたい」と思ふのは花菖蒲に係る者としてお願ひでございます。</p>
高橋委員	<p>我々は「水田をやろう」と思つてゐます。</p> <p>以前、あり方検討会では水田って話があつて、最初は畑だったけど、やっぱり水辺が在つて生物に良いと、「生物多様性もあるんだぞ」という意見もありました。</p>

高橋委員	<p>そこで「水田の方が良いのではないかと」との話から、葉山先生（オオタカ検討委員会）が「その方が色んなメリットもあるぞ」とも言うので、「そこでやりましょう」ということになった。</p> <p>学校の子供たちが、小学校の3年か4年で習うんで、やっぱり管理や用意をする人が居ないとなかなかできないのが事実なので、将来的には視野に入っていますがやっていくということで。</p>
富田委員	<p>みどり保全課が生物多様性で、花菖蒲よりカキツバタの方が良いとの話を受けたのですが、現段階でみどり保全課はどの程度の管理を要求されているのですか。</p> <p>管理費が掛からないことについては、花菖蒲がカキツバタに合わないことは確かですが、どの程度の管理を市がイメージしているかが私にはつかめない。</p> <p>花がパラパラ咲けばいいやなのか、いやいや栽培している以上はしっかりと咲かせなければいけないのか、そのレベルがよくわからない。</p> <p>そのレベルによっては、管理費がほとんどかからない様なやり方もあるし、花菖蒲とカキツバタがどっこいどっこいで、植え替え無いですよって程度になるかもしれない。</p>
麻生課長	<p>我々は、ここは(仮称)生物多様性サテライトセンターとして重要で、公園を担っていきたくて考えています。</p> <p>どちらかと言えば、園芸的な意味よりも生き物の生息場所を確保していきたい、そういったことから、なるべく水辺空間って意味で花菖蒲よりカキツバタって話が出てきました。</p> <p>そういった「水辺空間を大切にしたい」というなかで、花菖蒲を「見事に満開に咲かせたい」という様な観光的なものというよりも、生き物の生息空間を重要視して確保していきたい。</p> <p>管理の仕方としても、花を咲かせる管理の仕方よりも、普通に、そんな感じで、言い方が難しいですが、過度な管理はしないと考えております。</p>
富田委員	<p>程度については、なかなか分かりにくいものもありますが、公園に来られる方の期待値もあると思います。</p> <p>花がびっしり咲くのではなくて、生物多様性で色んな生物に対して、その場を提供する様な意味であれば、説明を受ければそうかなと思います。</p> <p>ただ、何も知らない人が公園に来た場合には、そうは捉えるかわかりませんので、管理のことについては腹をくくって決めていかなければならないと思います。</p>
麻生課長	<p>先程と繰り返しになるかもしれませんが、花菖蒲園としての目玉としての管理は予算的な都合もあって難しいと思っております。</p> <p>ですので、最低限の除草ですとか、最低限の株分けですとか、そういった程度の管理で花を咲かせながら管理していきたいと今のところ持っております。</p>
櫻井会長	<p>水田とかは、公園の景観から言っても良いのではないかと、また、そこには色々なイナゴとかの生物が来ると、ただ、米を作るのがたいへんな仕事になるので、今後、話し合っていきたい。</p>
鈴木上級主査	<p>管理の質であったりとか、方針であったりとか、先程の市としての管理の体制であったりとか、ここにこの様な池ができた経緯とかは議論として出ていましたが、いざ、どの様なイメージで現地で作業を進めていくかっていうのも課題であるかと思えます。</p> <p>資料8をご覧ください、菖蒲池の管理イメージを地元の組織と相談しつつ、絵にさせていただいたものです。</p> <p>飯島委員、説明をお願いできますか。</p>
飯島委員	<p>菖蒲池の管理イメージですが、公園内に菖蒲池を作ろうってことは、基本計画の策定やワークショップなどを通して地元から出した意見なので、できれば管理については地元の組織を使わせていただきたいと思っております。</p> <p>ただ、管理をするためには人手不足になると思いますので、地元住民や自治会への声掛け、それと近隣の学生、慶應大学とか日本大学の学生に依頼をしていきたいとの考えはあります。</p>

飯島委員	<p>それから、ボランティアなどを広報などで募集をかけるというアイデアもあるので、そういったもので依頼をしていかないと、地元だけでは無理な作業が出るのではないかと。</p> <p>ただ、そういった作業のなかでも、富田委員は詳しいと思いますが、菖蒲の管理とかカキツバタの管理とか、水田もございいますが、それが時期的に違うものになるし、管理の仕方が違うものになる。</p> <p>特に菖蒲の方は手が掛かるといいますので、地元だけでも、遠藤まちづくり推進協議会だけでは、全部賄ってはいけないとの考えもありますけど、地元としてはやる方向で進めていきたい思います。</p>
櫻井会長	<p>遠藤まちづくり推進協議会としては、資料8の組織表の様な形がよろしいのでしょうか。</p>
飯島委員	<p>そうと思いますが、花菖蒲の班長、カキツバタの班長、水田の班長が書かれていますけど、これも決めていかないといけないと思いますし、そうしなければ地元への声掛けもできないと思います。</p>
櫻井会長	<p>資料8について、鈴木上級主査なにか補足はありますか。</p>
鈴木上級主査	<p>今回、この健康の森管理運営協議会に諮ることに先立ちまして、色々な方に色々な意見を聞かせていただきました。</p> <p>そのなかで、今まで健康の森に関して皆様方が色々な活動をして積み上げてきたというしっかりとしたものがありますので、それは当然尊重しなければいけないと思います。</p> <p>公園内に作る池については、重複しますが、地元が参加した基本計画やワークショップなどで出たアイデアであるため、まずは地元組織に声をかけ、地元組織が総括するのが妥当だという意見もあります。</p> <p>ただ、最大の課題になりますのが、管理をするための人出です。</p> <p>私も色々と参加させていただいておりますが、遠藤地区は色々なお祭りがありますよね、そういう意味では地元が積極的なのかなと、とはいえ人が足りていないっていうのも事実なのかなとも思います。</p> <p>そこで最大の課題である人手をどうするかって考えたとき、地元のアイデアであるので、まずは地元の自治会に「地元の望んだ池がやっとここに出来るんですよ」「例えば”遠藤池”なんて名前を付けましょうよ」「そこでは、まず遠藤の住民が中心になって何かやりましょうよ」と声をかけましょうよ。</p> <p>ただし、人が足りない様であれば、例えば近くには慶應大学と言う素敵な大学もありますし、藤沢市内に目を向ければ日本大学であったりとか、他にも多摩大学であったりとか、他にも大学に限らず高校でも良いのですが、そういう所に体験学習的な要素を踏まえて「一緒に活動してくれる学生はいませんか」と声をかければ、有志は現れる可能性はあると思います。</p> <p>更に、市内に目を向ければ、最近では直接、泥に触れる様な体験っていうのは、コロナの影響とかもあって、私がイメージするにはそれとなくニーズはあることだと思います。</p> <p>その様に、幅広く色々な方々に「ここで一緒に活動しませんか」と発信した時には、一緒に手を動かしてくれる方々は集まると私は思います。</p> <p>そこで、地元の方には集まってくれた方々を先導していただいて、ここにある遠藤池を良好な状態で維持し続けるってことは1つの良い形なのかなと、皆様から意見聞いたなかから思いました。</p> <p>それを形で表すと、この資料8の様になるかなと感じます、私の私感も入っているかもしれませんが。</p>
櫻井会長	<p>どうですか、池の方向性としての意見はありますか。</p>
高橋委員	<p>今、色々聞いて、地元組織の人で色々構えていただいて、我々はその下で出来ることを一生懸命やる様な形が良いのかなと思います。</p> <p>ボランティアの学生については、花菖蒲の管理には人がたくさん集まるかもしれませんが、池の配分(花菖蒲2面・カキツバタ2面・水田1面)を色々と考えて、予算的に厳しいとかあれば配分を変えられるようなことも考慮しておいた方が良いのかなと感じました。</p> <p>組織的には、この案は良いと思いました。</p>

櫻井会長	組織が出来れば、そのなかで各部門毎に責任者が決まってくると思うので、そういうなかで振り分ける形が良いのではないかと思います。
矢田センター長	<p>地元組織がってことですが、当然、地域名が出ているので「遠藤まちづくり推進協議会」が一番上になるのかと予測されるので、まちづくり推進協議会は2カ月に1回、全体会とかを開催しているので、今この様な組織を作るということを話し、まずはやっぱり全体会でOKをもらって、地元の人で協力者がどの程度集まるかというのをお示しをさせてほしい。</p> <p>学生については、彼岸花祭りとかに出てる時は、日本大学の学生さんがかなり大勢で、先生が積極的な方なので毎回10、20名の方が手伝いに来てくれているので、作業する日にちさえ決めれば応援体制はできると思います。</p> <p>私のイメージとしては、「組織の形を作りました、協力員を求めましょう」があって、それを受けて地元でどれくらい集まるか、例えば100人集まってくれば、詳しい方に聞かないと分からないけど「作業にどれくらい人数が必要なんだよ」ということが分かれば、まずは、あまり急いで市全体に声をかけて、ほぼ地元以外になってしまうのではなくて、地元の人に意見を聞ける時間をいただいて、その結果で、学生やボランティアの募集に移っていただければというイメージでお願いできればと思います。</p>
麻生課長	<p>先程、資料6のなかで指定管理者制度の中身について説明させていただきましたが、今後のスケジュールについては令和5年度に指定管理制度が本格的にはじまります。</p> <p>令和4年度については、公募に関する様々な手続きを行っていきます。</p> <p>思った以上に色々な手続きがあり、それを進めるためには今年度中に公募の中身を固めなければいけない。</p> <p>固めるにあたっては、「どうするのか」というところの仕組みとかを当然決めなければならなくて、私たちの考えについては年内ぐらいまでに。</p> <p>あと2カ月しかありませんが、令和5年度から指定管理でこの場所を管理していくことにあたり指定管理の仕様をどの様にしていくのか、「地元が参加していただけるのか」「いただけないのか」などにより大きく内容が変わってまいります。</p> <p>ですので、今、人をどう集めるかという話があったかと思いますが、指定管理のなかに組み込む話であれば、もし組み込まないとしても「できるか」「できないか」というのは、私どもの都合で申し訳ないのですが、年内のうちにある程度の方向性を付けなければならない状況になっております。</p>
石川教授	指定管理に組み込むというのは、藤沢市で公園の指定管理者を指定した後に、指定管理者が地元組織を雇うという形になるということですか。
麻生課長	<p>その様になるか、もしくは、まだ内容が固まったものではないという考えをご了解いただいた上でのお話になりますが、例えば、この5つ池を指定管理から切り離して、5つの池だけを仮に「愛護会」といいますか、池の植栽管理、花菖蒲とかカキツバタとかになるんですけど、そういったものだけを別枠で募集するって案もあります。</p> <p>もしくは、指定管理が決まった後、指定管理者が5つの池に関してだけ管理を公募するって案もあるかと思いますが。</p> <p>その場合も公募になりますので、当然、地域(地元組織)も手を挙げる事ができますけども、もしかしたら他から手が上がるっていうこともあります。</p>
石川教授	指定管理者が5つの池だけを公募する場合、どこか他が獲っていくこともあり得るってことですか。
麻生課長	地元組織以外が獲って行くこともあり得るってことです。5年間という期間が設定されますが。
石川教授	これを指定管理に組み込むか、でなければ5つの池だけ指定管理の範囲から外して、地元組織に特命で参加するということですか。
麻生課長	「愛護会」という形での参加になると思います。
石川教授	「愛護会」を成立して、その分の予算を指定管理の予算とは別の枠で作るということですか。

麻生課長	そういった方法の可能性もありますが、まだ内容が固まっていません。
石川教授	それは年内に決まるのですか。
麻生課長	ですから、失礼な言い方になりますが、ちゃんとした体制が確立されて「ここを地元がどうできるか」ということが明確になれば、最初から指定管理に組み込むことも考えられます。 もしくは、先程の説明のように指定管理者の別枠で令和4年中に形にということになりますが、ただそれも確実に指定管理エリア外となりますので、もし令和4年度中に「やっぱり無理です」という話になれば管理する人も居なくなりますので、行政側も指定管理者も困る状態となります。
石川教授	指定管理にするということだけを決めておけば、その後どう転んでも公園の管理は存在することになりますか。
麻生課長	そうです、公募という形にはなりますが、体制がハッキリ決まっていれば大丈夫になります。
櫻井会長	地元としても人手については目一杯ですよ、ですから他からの力をお借りしなければ、この部分については。 鈴木上級主査、議事6についてはこの様な感じですが。
鈴木上級主査	議事6の議論について確認させていただきますと、将来に対する管理体制はこの資料8の形で、この体制の上に指定管理者が入るのか、もしくは、愛護会として別枠になるのか、その他の体制になるのかは年内に決めていきたい。 ただ、そもそもまだ地元からの同意がまだなわけですから、まずは地元の同意を得る、もしくは同意有りきで、かつ、年内にどの体制が良いのかということを決める必要があります、市としても、ここで管理運営協議会(案)として資料8をセットする以上は、それが実現するように動かなければいけないかと思いません。 管理運営協議会としては、地元組織に花菖蒲、カキツバタ、水田をそれぞれ総括してもらい、作業する方については、この計画が地元発意であるので「まずは地元」、ただそこでどうしても人手に対しての課題が出るのであれば、近隣の慶應大学であったりとか、日本大学であったりとか、その他の学校であったりとか、高校大学に限らず、それでもまだ必要な作業に対して人手が足りないのであれば、広報誌や市のホームページを活用したなかで有志を募る。 ただ、指導するというか管理する班長というか、そういう立場の人を地元組織から示していただければ、その様な体制を「管理運営協議会(案)」として良いか確認していただきたいです。
坂口補佐	管理の体制づくりについては議論に出ましたが、植栽を育てていく技術的なことを知っている方をどう扱っていくかということ和管理イメージのなかで考えているかについて聞かせてほしい。
高橋委員	地域の中でやっていた方をお願いできれば良いが、我々では技術的に足りないところもありますが、積極的に動いて何とか上手くできる様にしたいので、1年目から完璧は無理かもしれないけど時間はいただきたいと思えます。 カキツバタに関しては、植替えが少ないし、昨今はパソコンで調べれば色々分かるので、何とかかなると思えます。
櫻井会長	管理体制もそうですが、そういう人材や若い人についても育てていくこともできるかと思えます。
議事7 フットパスパンフレットについて(西北部総合整備事務所から)	
櫻井会長	それでは、議事7「フットパスパンフレットについて」ということで、西北部総合整備事務所お願いいたします。
鈴木上級主査	西北部総合整備事務所では、「健康の森・少年の森フットパス」の周知のため、お配りした緑色のパンフレット「森のさんぽみち健康の森少年の森フットパスパンフレット」を令和2年度に作成しました。 このパンフレットは、作成後1年6カ月ほど経ちますが、既に約3,700部ほどを配布しております。

鈴木上級主査	<p>特に春先は、気候の影響やコロナ禍により郊外に出る機会が増えた影響もあり、気候が良いときには配布場所の各センターから「在庫が切れました、追加をください」なんて話もいただきまして、それなりに関心が高いものになっているかと思えます。</p> <p>現在整備中の(仮称)遠藤笹窪谷公園が令和4年度夏頃の開園を目指していることもあり、公園の開園直前に時点修正したいと考えております。</p> <p>現状のパンフレットには、「公園整備中」との記載もされているので、修正にあたっては「公園できました」「こんな公園ですよ」というものを加えるなど、パンフレットを全て作り直すのではなく、あくまで修正、リメイクという様に一部を直すことを計画していることを報告いたします。</p> <p>パンフレットを開いていただくと、「案内板はここにあります」的な記号が書かれておりますが、現地で案内板を見たときに今どこ案内板を見ているか分かり辛い場合もありますので、より使いやすいものにするためにはまだできることが有りそうですので、そのあたりを踏まえて、パンフレットと現地の案内板の地点表記をリンクさせることによって、遠藤を訪れる人がより分かりやすく取り扱えて、現地を迷わず安心して歩ける様にことを今後やっていこうと思えます。</p>
高橋委員	<p>去年のうちから公園が開園するというので考えていたのですが、緊急車両を何処に入ればよいのか思っておりました。</p> <p>例えば、公園より少し奥に位置する横断道の辺りで作業中に怪我して動けなくなった場合、怪我人を運ぶのもたいへんだし、緊急車両が何処に止められるのかも分からない様なことも危惧されます。</p> <p>ですから、横断道の南西側の出入り口とかに箇所の名称を付けてほしい、つまり、健康の森●●口とか、そうすれば「●●口に救急車をお願いします」と言えば、かなりの時間が短縮できるかと思えます。</p> <p>他にも、森の中には一部市道もあるので、いざという時には使えるようにしておく、名前だけでも付いていれば良いと思えます。</p>
鈴木上級主査	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>確かに、この様な場所なので滑って転んでの怪我もあるかと思えますので、前向きに反映させていきたいと思えます。</p>
石川教授	今後、デザインを変えてくのは、どのぐらいの期間と考えていますか。
鈴木上級主査	公園を令和4年の夏頃開園予定ですので、開園した時には出来上がっていたのですが、しかしながら我々はどうしても予算主義なところがありまして、まだその費用が確保されていませんので、予算が確保されれば令和4年の4月以降速やかに作業に入りまして、開園するときには配れるような状態にしておきたいと考えております。
石川教授	それは、今のパンフレットを改造して、ベースはこれということですか。
鈴木上級主査	全てを作り直せないなので、内容の一部を書き直す作業を予定しております。
櫻井会長	パンフレットは、直した段階で皆さんに見てもらおうのですか。
鈴木上級主査	その様に考えております。
石川教授	そのあたりの地図のデザインとかは、機会があれば色々応援できるかと思えますので。
鈴木上級主査	ありがとうございます、ご教授いただければ幸いです。
櫻井会長	予定されていた議事は以上で終了となります。
その他	
櫻井会長	その他、委員の皆様から何かありますか。
矢田センター長	先程、池の管理について管理運営協議会(案)ができましたので、まちづくり推進協議会の方で飯島委員からご報告をいただき、意見を聞く様、至急行いたいと思えます。
石川教授	学生の動員等、学生は入れ替わりまして、前回、お手伝いした学生は皆さん卒業しましたが、なるべくご協力したいと思っております。

石川教授	<p>今日、ここでご議論されたことの中、公園は草木が維持管理がたいへんで、開園してしまつたらその後はずっと維持管理があるので、とても重要なと改めて思いました。</p> <p>途中で富田委員が仰っていましたが、どういうレベルで管理するかによつても必要な人数等も変わってきますし、指定管理のプロセスにおいては、公募の内容に「この協議会との会合」を加えるのかも必要かと思ひますし、申し送りの場を作つて、なるべくこの協議会で積み重ねてきたことが公募やその後の指定管理の在り方に上手く反映できる様な仕組みについても積極的に作つていただいて、この協議会の実績がスルーされてしまうことがない様、お願いしたいと思います。</p>
櫻井会長	それでは、進行を事務局へお返しいたします。
その他	
事務局	<p>櫻井会長、委員の皆様、オブザーバーの皆様、本日は熱いご審議を誠にありがとうございました。</p> <p>ここで、事務局より次回の健康の森管理運営協議会についてのご案内となりますが、次回の健康の森管理運営協議会については、令和3年度末を目途に行いたいと開催を予定しております。</p> <p>具体的な日程につきましては、まだ、新型コロナウイルス感染症の動向等が分からない状況もありますので、日程につきましては後日ご案内できる様にいたしますので、その際はよろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、これもちまして、第38回健康の森管理運営協議会を終了させていただきます。</p> <p>本日は、ありがとうございました。</p> <p style="text-align: center;">【 以 上 】</p>